

会 議 録

会議の名称	平成30年度本庄市行政改革審議会第3回会議
開催日時	平成31年 1月15日(火) 午前・午後1時35分から 午前・午後2時10分まで
開催場所	本庄市役所2階 職員厚生室
出席者	審議会：巴会長、金井委員、佐藤委員 事務局：山下部企画財政部長、笠原企画課長、折茂課長補佐、 松井主任
欠席者	審議会：江原副会長、鳥羽委員、飯野委員、木村委員、 池田委員、谷田委員、渡部委員、太田委員、小林委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 審議事項 (1) 答申書 (案) について (平成30年度上半期の本庄市行政改革の推進について) (2) 本庄市行政改革大綱実施計画 (平成30年度～平成34年度) における「自己評価の判定区分」の変更案について 4 その他 5 閉 会
配付資料	・平成30年度本庄市行政改革審議会第3回会議 次第 ・【資料1】 諮問書 ・【資料2】 答申書 (最終案) ・【資料3】 本庄市行政改革大綱実施計画における「自己評価の判定区分」の変更について ・【資料4】 本庄市行政改革大綱実施計画 (改訂案)
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆様にはお忙しい中、本日は、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画課の笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、報告や配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日、鳥羽委員、渡部委員より事前に欠席のご連絡をいただいております。また、その他の委員についてですが、特に欠席の連絡を受けておりませんので、ただ今、事務局において電話で確認いたしましたところ、江原副会長、飯野委員、谷田委員、小林委員につきましては、いずれも所用により欠席とのことで、その他の委員につきましては、連絡が取れない状況でございます。</p> <p>次に、「審議会の運営方法について」簡単にご説明させていただきます。</p> <p>まず、審議会の会議については、原則、公開とし、傍聴希望者がいる場合は、傍聴を認めます。なお、傍聴の定員は10名とし、傍聴希望者が10名を超えた場合は先着順とします。</p> <p>なお、本日は、傍聴の希望者はございません。</p> <p>また、会議録については、議事の要旨及び発言者の氏名等を記載した会議録を調製し、これを本日出席の皆様全員に確認していただき、最後に会長の署名をいただいた後、市のホームページ上で公表いたします。</p> <p>また、本日、本庄ケーブルテレビより会議の冒頭部分の撮影申し出がございましたので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>最後に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、</p> <p>①本日の次第 ②【資料1】 諮問書 ③【資料2】 答申書（最終案） ④【資料3】 本庄市行政改革大綱実施計画における「自己評価の判定区分」の変更について ⑤【資料4】 本庄市行政改革大綱実施計画（改訂案）</p> <p>以上5点でございます。資料の不足等はありませんでしよ</p>

	<p>うか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、これより、平成30年度本庄市行政改革審議会第3回会議を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の2番「あいさつ」でございますが、巴会長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。</p>
巴会長	<p>皆さん、こんにちは。また、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。当審議会も終盤に差し掛かりまして、これまで皆さんに慎重審議をいただきましてここまで来られたということで、会長といたしまして感謝に堪えません。本日も慎重審議をお願ひいたしまして、会長のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市行政改革審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては巴会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、審議事項(1)「答申書(案)について」事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局 (松井主任)	<p>(資料に基づき説明)</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。答申書(案)について、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、審議事項（２）「本庄市行政改革大綱実施計画（平成３０～平成３４年度）における「自己評価の判定区分」の変更案について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (松井主任)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、これで本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました巴会長には御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の４番「その他」でございますが、事務局から連絡事項がございます。</p>
事務局 (企画課長補佐)	<p>それでは、事務局より２点ご連絡させていただきます。</p> <p>まず１点目ですが、これまで第５次行政改革審議会において本市の行政改革の推進についてご審議いただいて参りましたが、委</p>

	<p>員の皆様におかれましては、今月の1月30日で任期満了を迎えることとなります。本日の審議会までで、昨年11月の第2回審議会にて「平成29年度までの本庄市行政改革の推進にかかる事項」、また本日の第3回審議会にて「平成30年度上半期の本庄市行政改革の推進について」の2つの答申書がまとまりましたので、第5次審議会は本日が最後となります。皆様におかれましては、2年間に亘り本市の行政改革の推進について熱心にご審議いただき、大変ありがとうございました。</p> <p>なお、審議会会長から市長への答申は、今月1月28日（月）の午前11時より市長応接室にて執り行います。所要時間はおよそ15分程度を予定しております。委員の皆様には、本日の会議後、改めて正式な通知を差し上げますので、ご都合のつく方は、ぜひご出席いただければと思います。なお、誠に恐縮ですが、答申の当日については、報酬のお支払いはございませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に2点目ですが、今後の行政改革審議会につきましては、第5次審議会の任期満了日以降、新たに「第6次行政改革審議会」を立ち上げ、引き続き行政改革の推進についてご審議いただく予定でございます。今後、各団体に対しまして、第6次審議会の委員の選出依頼をさせていただく予定でございますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。また、次回の審議会においても、委員の一部を公募で選出させていただく予定でございます。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

会長署名 巴 高 志